

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について
- 意見案第4号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書の提出について
- 意見案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書の提出について
- 会議案第3号 議員派遣について

- **議長 大釜 登** ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月7日から決算特別委員会のため休会となっておりました、令和5年第3回月形町議会定例会を再開いたします。 (午前11時00分再開)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前11時00分開議)

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりであります。

- ◎ **日程1番 会議録署名議員の指名**

- **議長 大釜 登** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

**我 妻 耕 議員**  
**東 出 善 幸 議員**

の兩名を指名いたします。

- ◎ **日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和4年度月形町各会計歳入歳出決算認定について**

- **議長 大釜 登** 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和4年度月形町各会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会より報告があります。決算特別委員会 我妻 耕委員長、報告願います。

- **決算特別委員会委員長 我妻 耕** 決算特別委員会審査結果報告を申し上げます。審査結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

本定例会において、休会中に審査すべき事件として付託されました、令和4年度月形町各会計歳入歳出決算認定6件の議案について、去る9月7日から8日の2日間にわたり、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

最後に、お礼をお伝えしますが、説明員をはじめ資料作成に携われた全ての役場職員の方々、そして、関係者の皆様、審査の円滑な運営にご協力いただき、

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

ありがとうございました。

以上、決算特別委員会審査結果報告といたします。ありがとうございました。

- 議長 大釜 登 ただ今、報告が終わりました。お諮りいたします。認定第1号ないし認定第6号の決算認定の審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件であります。質疑・討論は本特別委員会において審議されていますので、質疑・討論は省略し、決算特別委員会委員長の報告のとおり、認定することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

### ◎ 日程3番 意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程3番 意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 意見案第3号をご覧願います。意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものです。令和5年9月5日の提出です。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 我妻 耕議員、同じく 松田 順一議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明します。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図るよう、次の三つの措置を講ずるよう求めるものであります。

1点目、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2点目、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマス

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

エネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

3点目、森林吸収源対策の更なる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第3号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第3号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

### ◎ 日程4番 意見案第4号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程4番 意見案第4号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 意見案第4号をご覧願います。意見案第4号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものです。令和5年9月5日の提出です。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 松田 順一議員、同じく 東出 善幸議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明します。

北海道の農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、また、国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たす産業として、本道の地域経済・社会を支える重要な位置づけにあります。

こうした中、コロナ禍後を見込んだ経済回復やロシアのウクライナ侵攻等によって、肥料、飼料、燃油などの生産資材価格が急騰し、昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、地

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

域を支える農業が今後も継続できるよう、次の二つの措置を講ずるよう求めるものであります。

1 令和4年度における国の肥料価格高騰対策について、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いため、全国一律の価格高騰率との乖離が大きく、十分な補てん対策となっておらず、価格が高止まりしていることから、高騰分が確実に補てんされるよう、本年度も対策を講ずること。

2 ウクライナ情勢の長期化や円安傾向の中で、石油元売り企業に対する補助金の削減で燃油価格が値上がりし、これと連動して電気料金も大幅に引き上がっており、国民生活のみならず地域経済を支える農業への影響も大きいことから、国の高騰対策を継続・強化すること。また、地方に対しては、長引く物価高騰に対応できる取組が行えるよう、地方創生臨時交付金など地方財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第4号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第4号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第4号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

### ◎ 日程5番 意見案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程5番 意見案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 意見案第5号をご覧願います。意見案第5号 国土強靱化に資する道路の設備等に関する要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものです。令和5年9月5日の提出です。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 松田 順一議員、同じく 東出 善幸議員の両名の

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明します。

北海道の強みである食や観光に関連する、地域が持つ潜在力が最大限に発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠であります。

加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しい状況の中においても、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であることから、次の六つの事項について特段の措置を講ずるよう要望するものです。

1 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3 高規格道路におけるミッシングリンク、途中で途切れている区間の解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。また、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第5号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

## 令和5年第3回月形町議会定例会 3日目（9月8日）

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第5号は、原案のとおり提出することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第5号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

### ◎ 日程6番 会議案第3号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 日程6番 会議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。  
議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。
- 議長 大釜 登 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和5年第3回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時21分閉会）